



〔Ⅱ〕新規工法追加手続きの概要（二次試験と同じ）

【資格者証の表面】

< 本証に関する事項 >

1. 本証は、当該工法の施工業務に従事する場合、常時携帯し、公共団体等の職員から提示を求められたときは速やかに提示して下さい。
2. 本証の有効期限は5年間です。有効期限が切れる年の年度末までに更新講習を受講するとともに該当する管路更生工法の更新技術研修を修了し更新技術者登録をして下さい。
3. 本証は他人に貸与したり譲渡することはできません。
4. 本証を紛失したとき又は本証の記載内容に変更が生じたときは、直ちに発行者へ届けなければなりません。
5. 不正行為、重大な過失、不正使用があった場合は、有効期限内でも認定を取り消すことが出来る。この場合は、速やかに本証を発行者に返却しなくてはなりません。

一般社団法人
日本管路更生工法品質確保協会
Japan Pipe Rehabilitation Quality Assurance Association

東京都千代田区.....ビル3階
〒101-0037 TEL (03) 3526-6336 FAX (03) 3526-6337
e-mail : info@hinkakukyo.jp

下水道管路更生管理技士資格者証

登録番号 JPRQ-000000

氏 名 品確 太郎

生年月日 1969年5月8日

会 社 名 〇〇〇〇〇株式会社

発 行 日 2019年〇月〇〇日

有効期限 20㊥㊦年3月31日



上記の者が施工監理を行える管路更生工法を中面に記載する

一般社団法人
日本管路更生工法品質確保協会
会長 前田 正博

【資格者証の内面】

本技術者は以下に記載した管路更生工法の技術研修を修了したことを証明する

技術研修修了工法	修了日	研修有効期限	備 考
EPR工法	2013年7月1日	2019年3月31日	
オールライナー/Z工法	2016年9月28日	2022年3月31日	
オールライナー-I工法	2016年9月28日	2022年3月31日	
サイドライナー工法	2016年9月28日	2022年3月31日	
パートライナー工法	2016年9月28日	2022年3月31日	
SPR工法	2015年4月16日	2021年3月31日	
SPR-PE工法	2015年4月16日	2021年3月31日	
□□□フォーム工法	20㊥㊦年*月*日	20㊥㊦年*月*日	追加 ㊥

技術研修修了工法	修了日	研修有効期限	備 考

工事における技術者の位置付け

☐ 監理技術者
 ☒ 主任技術者

★ 新規工法の追加となるもの 【資格者証内面に工法を追記】
『表面の有効期限内に』新しい工法を修得し追加するもの。

【手続】 ※手続きの詳細は、品確協のホームページ（<http://hinkakukyo.jp/qualification/index.html>）の「資格者証の取扱いについて」に記載されています。

◆ □□□フォーム工法を有する協会主催の
(新工法の) 技術研修を受講し2次試験を受験する



下水道管路更生管理技士 資格者証 《更新 工法追加 工法更新》申請票

申請区分 チェック欄	要件No.	該当要件	添付書類 チェック	添付して送付するもの																	
☐	①	資格者証 更新申請	☐ ㊦『現有の資格者証』 ☐ ㊩『オンライン更新基礎講習修了証の写し』 ☐ ㊪『認定更新技術研修修了証の写し』 ☐ ㊫『写真(4cm×3cm)2枚』 ※撮影3カ月以内(写真裏面 社名・氏名を記載) ☐ ㊬ ※ 料金6,200円 (振込手数料別)																		
☐	②	工法 追加申請	☐ ㊦『現有の資格者証』 ☐ ㊭『認定技術研修修了証の写し』 ☐ ㊬ ※ 料金1,550円 (振込手数料別)																		
☐	③	工法 更新申請	☐ ㊦『現有の資格者証』 ☐ ㊪『認定更新技術研修修了証の写し』 ☐ ㊬ ※ 料金1,550円 (振込手数料別)																		
☐	④	技術者の 位置付け変更	<table border="1"> <thead> <tr> <th>チェック欄</th> <th>変更内容</th> <th>変更の対象となった資格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>☐</td> <td>主任技術者 → 監理技術者</td> <td>☐ 技術士 建設・農業土木 水産土木・森林土木</td> </tr> <tr> <td>☐</td> <td>(無し) → 監理技術者</td> <td>☐ 一級土木施工技士</td> </tr> <tr> <td>☐</td> <td>(無し) → 主任技術者</td> <td>☐ 一級建設機械技士</td> </tr> <tr> <td>☐</td> <td>㊬ ※料金1,550円(振込手数料別)</td> <td>☐ 二級土木施工技士</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>☐ 二級建設機械技士</td> </tr> </tbody> </table>	チェック欄	変更内容	変更の対象となった資格	☐	主任技術者 → 監理技術者	☐ 技術士 建設・農業土木 水産土木・森林土木	☐	(無し) → 監理技術者	☐ 一級土木施工技士	☐	(無し) → 主任技術者	☐ 一級建設機械技士	☐	㊬ ※ 料金1,550円 (振込手数料別)	☐ 二級土木施工技士			☐ 二級建設機械技士
チェック欄	変更内容	変更の対象となった資格																			
☐	主任技術者 → 監理技術者	☐ 技術士 建設・農業土木 水産土木・森林土木																			
☐	(無し) → 監理技術者	☐ 一級土木施工技士																			
☐	(無し) → 主任技術者	☐ 一級建設機械技士																			
☐	㊬ ※ 料金1,550円 (振込手数料別)	☐ 二級土木施工技士																			
		☐ 二級建設機械技士																			
共通	『返信用封筒』		☐	※返信先を記入し 110円切手 を貼ったもの ※会社でまとめて申請する場合は角2封筒に320円を貼ったもの																	
	『払込票兼領収証の写し』		☐	※資格者証更新と同時に②、③、④のいずれかを行う場合も、6,200円が上限 工法追加+工法更新は3,100円、工法追加+工法更新+位置付変更は4,650円																	

申請者の情報

資格者証登録番号	JPRQ -						
資格者氏名							生年月日 [西暦] 年 月 日
所属企業名							
所属企業住所	郵便番号	—			都道府県		
	電話番号	— —		FAX番号	— —		
所属企業メールアドレス	@						

オンライン更新基礎講習 受講確認 (※ ① 資格者証更新申請者は記入)

オンライン更新基礎講習修了証(受講日)	[西暦] 年 月 日
(修了証) 協会管理番号	W B T (6桁の数字)

技術研修受講確認 (※ ② 新規の工法追加申請者が記入)

研修を受けた工法名	修了証 発行日(受講日)	有効期限
工法	[西暦] 年 月 日	[西暦] 年 月 日
工法	[西暦] 年 月 日	[西暦] 年 月 日
工法	[西暦] 年 月 日	[西暦] 年 月 日
工法	[西暦] 年 月 日	[西暦] 年 月 日

認定更新技術研修受講確認 (※ ① 資格者証更新申請者、③ 工法更新申請者が記入)

[更新] 研修を受けた工法名	修了証 発行日(受講日)	有効期限
工法	[西暦] 年 月 日	[西暦] 年 月 日
工法	[西暦] 年 月 日	[西暦] 年 月 日
工法	[西暦] 年 月 日	[西暦] 年 月 日
工法	[西暦] 年 月 日	[西暦] 年 月 日

※記入欄が足りない場合は、別紙にて「工法名」「受講日」「有効期限」のリストを追加添付してください

振込用紙記入例

・使用する伝票：(青)払込取扱票
※郵便局が扱う伝票です。

 記入箇所

複数名分(例:3名)の振込を行う場合 (通信欄に・社名・申請者氏名一覧を記載)

00

払込取扱票

口座記号

001605

口座番号(右詰めで記入)

265204

金額

¥15500

加入者名

一般社団法人日本管路更生工法品質確保協会

通信用欄

株式会社〇〇建設

資格者証更新：品確太郎

品確次郎

工法の追加・更新：管路花子

〇〇〇-〇〇〇〇

〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番地

担当者氏名

〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)

これより下部には何も記入しないでください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号

001605

口座番号(右詰めで記入)

265204

金額

¥15500

加入者名

一般社団法人日本管路更生工法品質確保協会

おなまえ

〒〇〇〇-〇〇〇〇

〇〇県〇〇市〇〇町

〇丁目〇番地

担当者氏名

日附印

料金額

円

備考

この受領証は、大切に保管してください。

写しを申請書類と共に送付

資格者証 更新手数料の一部改定について

「下水道管路更生管理技士」資格者証の更新手数料のうち、下記の項目について改定し、2023年7月1日入金分より適用します。

単位:円

項目	(現行)	(改定後)
工法追加申請	300 ⇒	1,550
工法更新申請	300 ⇒	1,550
退会工法失効届	300 ⇒	1,550
位置付けの変更	300 ⇒	1,550
仮証の発行	無 料 ⇒	1,550

こちらの項目について手数料の変更はありません。

単位:円

項目	(現行)
資格者証更新申請	6,200
姓名変更申請	1,550
社名変更申請	1,550
転籍社名変更申請	1,550
紛失再発行申請	1,550

【重要】 複数の項目を同時に申請する場合の手数料について

- ・従前は最高額で内包していましたが、改定後は積上げ方式とします。
- ・積上げ方式により、手数料は申請項目ごとの手数料の合計額となります。
ただし上限を6,200円と定めます。これを超える分のお支払いは不要です。
- ・なお、「仮証の発行」については、上限6,200円の適用外とします。